



## 北海道及び北東北三県は、森林環境の整備促進に向けた情報の共有を進めます。

北海道・北東北地域の豊かな環境を次世代に引き継いでいくためには、地球温暖化などの環境問題を生活の中で身近な問題としてとらえ、行動して行くことが重要です。

このため、北海道及び北東北三県は、平成20年8月に青森県で開催された第12回北海道・北東北知事サミットにおける合意事項に基づき、持続可能な社会を実現するため、様々な主体の参画による森林環境の整備を促進し、地球温暖化防止に向け、率先して取り組んでいきます。

そして、これまで多くの恵みをもたらしてきた森林を健全な状態で未来に引き継ぎ、その大切さを伝えていくため、森林環境教育や森林ボランティア活動の推進など、森林環境の整備促進に向けた取組の情報を共有し発信していきます。

### ■ [第12回北海道・北東北知事サミット合意事項はこちらをクリック。](#)

<各道県の取り組み> (クリックすると、リンク先が表示されます。)



北海道



青森県



岩手県



秋田県

<人材バンク> (クリックすると、リンク先が表示されます。)

様々な主体の参画による森林環境の整備促進を進めるため、地域で活躍する人材や地域活動の事例などを公表いたします。地域活動の課題解決や各種団体間の交流促進などに御活用ください。



北海道



青森県



岩手県



秋田県

<お問い合わせ先>

その他、御不明な点や詳細については、下記にお問い合わせください。

- ・北海道水産林務部森林環境局森林活用課 011-251-3865
- ・青森県農林水産部林政課 017-734-9507
- ・岩手県農林水産部森林整備課 019-629-5785
- ・秋田県農林水産部水と緑の森づくり課 018-860-1741